

平成28年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月13日 午前10時00分		
	散 会	12月13日 午後3時23分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	福 祉 保 健 課 長 福 国 保 係 長	玉 城 寿
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

平成28年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成28年12月13日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第60号	平成28年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について	質 疑
2	議案第61号	平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について	質 疑
3	議案第62号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計第1号補正予算について	質 疑
4	議案第63号	工事請負契約について	質 疑
5	議案第64号	工事請負契約について	質 疑
6	発委第1号	今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について	質 疑

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

きのうに引き続き、質疑を行いたいと思います。

日程第1.「議案第60号 平成28年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」を議題とします。

補正予算については、歳入一括、歳出1款、6款、7款、10款と分けて行います。

まず歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳入、質疑を行いたいと思います。

19ページ、22款1項1目1節総務債、減額の30万円、沖縄振興特別推進交付金事業の減の理由と、あとの新聞で236億円の不用額が沖縄県全体で一括交付金が出ているということで、新聞でありましたが、本村でも不用額が出ているのかというのを伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの與那嶺 透議員の質疑について、説明いたします。

19ページの沖縄振興特別推進交付金事業債の30万円の減であります。これは今回は一括交付金につきましては、基本的に組み替えの補正予算を計上しています。その中で減になっているというのは、この一括交付金の中でもハードに伴う委託関係ですね。要するに中で言う、幼保連携一体施設整備の入札残に伴って、村債の分が30万円減になっています。今のところ、不用額は繰り越し、組み替えの状況でありまして、不用額に関しましては、最終補正関係で、最終ヒアリングをした中で、はっきりしてくると思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 できるだけ不用額はないほうがいいということなんですけれども、今回組み替えということで、今後も組み替えが出てくるかと思えます。いろいろと皆さんで知恵を出し合って、使えるものは使って、どんどんいいものをつくって、箱だけではなくて、人材育成に関してもこれが使えるのであれば、使っていただきたいと思っています。これで終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 10ページからお願いします。歳入13款分担金及び負担金、2項負担金ですね。2目衛生費負担金の1節衛生費負担金、未熟児養育医療費負担金6万円ありますけれど、これ負担金は全額負担するのか。それをお願いします。

次12ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の個人番号カード交付金事業ですが、今個人番号のカードは、大体何名の方が確率、何パーセントぐらい、村民は取っているのか。それらによって今後、取らない人と取った人のプラス、マイナスが出てくるのか。今は個人情報、国に管理されるということで取っていない人がまだまだいると思っていますので、個人番号をとらなければ、今後何かマイナス面が生じるのか。説明願います。

それと6目教育費国庫補助金の1節学校費補助金の放課後児童健全育成事業、これは子どもたちにどういう事業を進めているのか。説明を求めます。

14ページ、16款県支出金、2項県補助金の4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金、園芸拠点産地成長戦略356万円、それと下の産地パワーアップ事業、どういうパワーアップ事業があるのか、670万円。園芸ブランド機械整備事業、何名の方がこの機械を導入なされたのか。説明を求めます。

その下の6目教育費県補助金、5節沖縄振興特別推進交付金の地域型就業意識向上支援事業というのは、どういう事業を進めておるのか。説明を求めます。

次に15ページ、16款県支出金の4目土木費県委託金の1節港湾管理委託料、港湾管理委託事務、どういう事務を委託、どこにやっているのか。

次の16ページ、18款寄附金、1目一般寄附金とありますけれども、一般寄附金は1人なのか、何名なのか。前の今帰仁村うるおいとやすらぎのむらづくり応援寄附金は2,608万1,000円ありますけれども、トータルでも応援給付金はいくら来たのか。説明を求めます。

19ページ、19款繰入金、こっちにあります。さっきと大体似ていますが、繰入金は福祉基金100万円、財政調整基金350万円、財産購入基金270万円、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金1,921万6,600円というふうに金額がありますけれども、トータルでこの基金は、どれだけ集まっているのか、説明を求めます。

最後に19ページ、歳入4目土木債、3節沖縄北部連携促進特別振興事業、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業の120万円の説明、今運天の冷凍整備事業はどこまで進んでいるのか。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいま1番與儀議員の質疑について、ご説明申し上げます。

10ページの歳入13款分担金及び負担金、2項負担金の2目衛生費負担金の未熟児の養育医療費負担金、こちらは自己負担分の歳入となっております。先ほどありました出生時の体重が2,000g以下の子どもたち、生まれた未熟児として生まれ子どもたちの健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図ることから、給付金の実施を行っておりますが、未熟児を育成する保護者の皆さん、世帯に対しての所得に応じた負担の区分がされております。例えば、市町村民税の非課税世帯でしたら月額2,600円、所得税の非課税世帯はまだ5,400円というふうに所得に応じた自己負担額を設けさせていただいておりますが、これは事業費としては国から2分の1、県から4分の1、村が4分の1で、助成をすることになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

12ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の個人番号カード交付金事業についてですけれども、個人番号カードの申請数については、今現在449件で、住民人口からすると、今4.7%です。交付枚数が292名となっておりますので、先ほどの質疑の中で、受け取られていない方がいますかという話があったんですけれども、恐らくそれは通知カードのほうですね。個人番号カードと通知カードは、実際には違うものでして、通知カードについては、現在資料は持っていないんですけれども、800件ほどの住所がわからなくて送れなくなったものとか、それから拒否しているものとか、そういったものがありますけれども、この通知カードについては、それを知りたいと言った場合には、

住民票をそちらをとっていただければ、個人番号つきのものがとれますので、確認することができます。

また、通知カードを受け取らなかったということで、この住民にとって不利益になるということはありません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

同じく12ページの6目教育費国庫補助金、1節学校費補助金、放課後児童健全育成事業の意見書につきましては、今年度新たに創設されました、この放課後児童健全育成事業はもともと村内学童保育で実施されている午後の子どもたちの育成についてのものでございますが、その中のひとつの事業として、細項目の事業として、各児童クラブのICT化を進める事業が、今年度国のほうで採択されております。1事業所50万円当たりの増減として、3施設150万円が計上されておまして、そのうち75%、4分3が国庫補助金として、そちらのほうに計上されております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 1番與儀常次議員の質疑について、ご説明いたします。

まず16款2項4目1節の農業費補助金の中の園芸拠点産地成長戦略事業の説明から行います。この事業につきましては、既存のパイプハウスに強化用のパイプ資材等を入れることで強化する。その資材についての補助でございます。これについては、台風災害とか、耐久について、耐久性があるかどうかの実証展示圃としてのものでございます。今回導入される作物につきましては、マンゴーを生産されている農家3戸を予定しております。

補助率につきましては、事業費から消費税額を抜いた額の40%補助ということになっております。これにつきましては、歳出のほうにも同額の計上がなされているところではありますけれども、その3戸の農家についてのトンネル補助ということになっております。

続きまして、産地パワーアップ事業の補助金でございます。これにつきましては、産地協議会と組織的に産地力を向上させる目的で、産地パワーアップ事業ということで導入するものでございまして、今回につきましては、今帰仁村担い手総合支援協議会へのトンネル補助ということになっております。これについて、事業導入作目は今回、パイナップルとマンゴー農家になっております。事業の概要としましては、産地全体として3年後に例えば販売額の10%アップであったりとか、コストの10%ダウンであったりとかという目標を掲げて、産地全体としてその数量を達成していくということになっておりますけれども、今回パイナップル農家につきましては、受益農家が7戸、この機材の導入の内容につきましては、日焼け防止ネット資材の導入ですね。

それからマンゴー農家さんにつきましては、受益農家が8戸、これは日焼け防止ネット、それから防風・防虫ネット、ハウスの骨材、補助材ですね。それについて補助ということになりますけれども、これについては、補助率がこれも先ほどの事業等みたいな感じですがけれども、消費税を抜いた額の2分の1の額ということになります。

続きまして、園芸ブランド機械整備事業でございます。これにつきましては、園芸ブランド産地の育成、園芸作目の生産振興という観点から、生産性の向上に関する目標を定めまして、拠点産地または産地協議

会が設置されていることを条件として、事業導入するものでございます。

今回、実施主体となります生産者の皆さんですけれども、農業者の組織する団体、3戸以上でひとつのくくりとしまして、3戸以上でかつ共同利用等を一帯として取り組む集団ということになっておりまして、今帰仁第一マンゴー生産組合、これ3戸の農家で構成されている組合でありますけれども、そこに対して導入機械としまして加温器、それから換気扇、循環扇を導入する予定でございます。これについての補助率はこれも総事業費から消費税を除いた額の80%ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 同じく14ページの教育費県補助金についての説明を申し上げます。

5節沖縄振興特別推進交付金、地域型就業意識向上支援事業についてでございますが、こちらのほうは、県雇用・労政の補助を受けて、村内で実施しています同事業の補助額の増額分になります。当初予算が1,350万円計上しておりましたが、実施計画として1,391万6,000円を予定しておりまして、41万6,000円の増額としております。その事業の概要としましては、子どもたちに対してのキャリア教育推進事業として、いわゆる子どもたちが今年実施した中では、各小学校5年生があいあいファームをつかった宿泊学習を行っております。そういった教育ファーム事業や、それからキャリア教育についてのスーパー講師と呼ばれる県外からの先生方を招聘した事業、それから中、高校生を県外の企業などで研修をしていただくための、県外インターンシップ事業、そういったものを今年度も、平成28年度から実施してきましたが、今年度もそういう事業を実施しているところであります。

また、その事業にかかる事務費なども、その事業に含まれております。以上であります。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質疑について、説明します。

15ページ、16款3項4目土木費県委託金の1節港湾管理委託料、港湾管理委託事務になっております。これについては、運天港のほうの施設としては、県の施設なんですけど、県から委託を受けまして、村のほうで管理を行っております。職員2人配置して、運天港の管理を行っておりますが、当初1,878万円の委託ということで、当初予算を組んでおりましたが、今回補正で138万5,000円の増になっております。これについては、昨年、運天港のほうに陸電施設を設置しております。この陸電施設というのは、伊是名、伊平屋のフェリーがバースにつくんですが、台風時のときに、避難をしてこのバースにずっと停泊するときに、この陸のほうから電気が送れるような施設になっておりますので、この陸電施設による電気料の増がありまして、今回補正で138万5,000円の増としております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

16ページ、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金。まず初めに、一般寄附金につきまして何名の方々かということでもございましたけれども、お1人でございます。

あと、今帰仁村うるおいとやすらぎのむらづくり応援寄附金につきましては、今回は未来を担うこどもの育成及び子育て支援に関する事業217件で、626万5,000円、それから美しい自然環境の保全と地域資源を生かした観光村づくり及び地域産業の振興に関する事業につきましては263件、1,052万円の寄附です。

それから、世界遺産今帰仁城跡の保全並びに教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業につきまして72件、172万6,000円。4番目に、健康でやすらぎのある福祉の村づくり、並びに村民主体のむらづくりに関する事業に関しまして、33件の寄附がありまして83万円。5番目にその他、目的達成のために、村長が必要と認める事業に関しまして169件、674万円の寄附がございまして、トータルで今回、予算に計上しております2,608万1,000円ということになっております。

それから現在の残高がいくらであるかということですが、去った9月で計上した段階で、残高が6,766万7,000円ほどありまして、今回2,608万1,000円を積み立てしますので、日々変わるんですが9,374万8,000円ほどが、今把握している基金の残高ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 先ほどの1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

17ページのほうの繰入金のまず初めに、福祉基金のほうの100万円ですね。これは借用のほうへの運営補助金として、基金から取り崩して充当しています。現在の残高という話でありましたけれども、この100万円を基金から繰り入れることによって、残としては福祉基金のほうは現在8,700万円、それから財政調整基金のほうです、350万円。これのほうは今回、補正を組むに当たっての財源不足分を補うための財政調整基金からの繰り入れ、それを差し引きしますと現在で5億800万円です。

それから続きまして財産購入基金のほうの270万円、これは道路維持費のほうの道路用地の購入のための目的として、繰り入れをしまして、充当をしているものです。そのあとの残としましては、財産購入基金のほうは6,000万円、現在6,000万円です。最後に今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金のほうですけども、残金というのは、先ほどの総務課長が言ったとおりですけども、この内訳の充当といたしましては、1,500万円がお礼品等の取扱い業務委託料へ1,500万円ですね。それから同じく一般管理費のほうの190万円、そこは花いっぱい運動の補助金として。続きまして、小学校、中学校費の振興費のほうの仲里文庫のほうの図書を購入として、それぞれ小学校、中学校にそれぞれ20万円ずつの40万円ですね。それから交流センター等の案内表示板の建てかえ、関係の委託に129万600円。それから運動公園の総合運動公園のほうの植栽工事のほう、上のほうにするための62万6,000円、そのトータルが今、うるおいと安らぎのむらづくり応援基金の繰入金というふうになっています。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質疑について、説明します。

19ページ、22款1項4目土木債で1節沖縄北部連携促進特別振興事業の中の、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業ですが、質疑のどこまで進んでいるのかということですが、これは平成27年度に事業が採択されて、平成27年度の予算については、繰り越しをして平成28年度実施しているものですが、建築設計のほうは完了をしまして、あとは字有地の用地購入も完了をしております。

それから既存の村の倉庫と、北部製糖の倉庫が既存としてありましたけれども、その倉庫の解体が終わりまして、今は更地になっている状況です。平成28年度の予算につきましては、現在、北部広域のほうを通しながら、内閣府とのヒアリングを行っている状況であります。平成28年度の事業については、これから採択する方向で調整をしておりますので、採択されたら建築の本体工事を実施していく予定で進めてい

るところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 各課長の説明で大体わかりましたけれども、確認のためにもう一度質疑します。

10ページ、未熟児の医療費負担金は本人からもお金は出ないということによろしいですか。本人負担はなしということで、みんな。

次12ページ、通知カードではなくて課長、私が聞きたいのは、個人番号マイナンバーを私なんかはまだとっていませんけれども、とった場合のマイナス面、プラス面もあるということだとらない人もいますのですけれども、マイナンバーですね。これとったら国に情報を管理されるということで心配をして、とらない人がいっぱいいると思います。取らなければ何か今後、各個人にマイナンバーとらなければ、マイナスとか生じるのかですね。ということをお心配している方もおりますので、今聞いてみると、あまり取っていない人が多いようですね。説明をお願いします。個人ナンバーとらなければ、将来において個人にマイナス点がかかるのかどうか。説明をお願いします。

次14ページの経済課長の説明で大体わかりました。この最後の機械云々は施設、お家までもあるのか。この番号、農家3名が機械を導入するんだけど、できたらお家までも補助してもらいたいと思います。機械来たけど、施設がなければ、セットできませんので、ここまでできたらと思っていますので、答弁をお願いします。

14ページの教育課長の説明では、いいことだと思っていますけれども、これももう少し拡充できないのかと思っています。子どもたちの教育面で、一番最高な事業だと思っていますので。

15ページの港湾の云々で建設課長が説明あったときには、台風のときの電気云々であったんだけど、今年台風あまり来なかったんですけど、来年も台風が来たときは、これから多くなるのか。台風が来た場合ですね。以上、再度確認のために、説明をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑について、説明いたします。

未熟児養育医療費の負担金につきましては、世帯の所得に応じて負担が生じております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質疑について、説明いたします。

先ほどの個人番号カード、それから通知カードの件であったんですけど、この通知カードというのは、住基人口、住民登録のある方、すべての方に送付されるということで、個人番号カードについては、すべての方ではなくて、希望により申請で取得するということになっております。その申請があったのが449件ですね。それを国が一括で管理されるのではないかと懸念があるということなんですけれども、実際にこのデータというのは、例えば村でいいますと、固定資産税のデータ、住民税のデータというのは、国で一括管理するのわけではなくて、これまでどおり役場のほうでそのデータを管理しますので、国が一括管理をして、それをということではないので、そのあたりは心配はないということで考えております。

個人番号をもらわなかった、取得しなかったからといって、マイナスとか、そういったことはないかと考

えております。この個人番号カードを取得したときに、じゃあどういったものに使えるかという、まず個人番号を証明する書類、そういったものに使えますし、それから国等であれば、e-Tax（イータックス）とか、電子申請とか、そういったものに使えます。平成29年の1月からマイナポータルが開設されますので、それで例えば自身の持っているデータですね。固定資産税のデータとか、そういったものが、だれから自分の情報がどういうふう提供されているのか。そういったのを確認することはできますので、そういったのに利用できるかと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時36分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時36分)

我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 1番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

園芸ブランド機械整備事業について、ハウス施設等の整備も行えるか、補助内容にあるかということでございますけれども、この同事業の実施要項を確認する限りでは、機械整備ということでありまして、ハウスの整備については、該当しない。格納庫ということですか。保管庫。

今のご質疑の中では、恐らくトラクター等の格納庫ということのものだと思いますけれども、この事業に関して整備できるものが、例えば収穫機、防除用機械とか、今先ほど事業で導入される予定の加温器であるとかということで、一応は格納できるような機械の格納庫の整備ということでの補助対象、メニューというのはない状況であります。よろしいですか。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの質疑について、説明いたします。

同じく14ページの地域型就業意識向上支援事業の拡充についてでございますが、この事業は県の振興特別振興基金ですね。いわゆる一括交付金を使用されて、事業がされております。その事業が平成27年度から始まりまして、事業導入当初は100%事業でございます。

それから今年度、平成28年度については90%補助、次年度平成29年度につきましては、80%補助というふうに3年間の期限付きの事業でございます。県の状況としましては、この特別交付金の事業枠が大変厳しいものがあるというふうに、事務方の調整の中で聞かされております。本村としては次年度の予算要求の中で、県の補助額の増額はかなり厳しいものがあるというふうに伺っておりますが、せめて補助率は下がりますが、県の補助額については、同等で要求をしていきたいと考えております。補助率が10%減額はしますけれども、予算枠的には1.1倍になって、若干の拡充を図れるものと見込まれます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について、説明します。

15ページ、1節の港湾管理委託料の件ですが、これについても今年、ちょっと台風が沖縄のほうに近づいたのがそんなになかったということではあるんですが、平成27年度から施設の設置に絡んで、この陸電施設からの電気料を算定するときに、各施設もすべて同じように系統で接続されておりますので、この年間の例えばこの台風が来た時点で、この月が一番料金が上がったときの料金で、全部算定されていくような状況があります。それに基づいて、県のほうで実績に基づいて、委託料をこういうふうに増やしていくと

いう形になっておりますので、またこの実績に基づいて、今後もどう見ていくのかというのはこの県の委託のほうで、また考慮していきますので、今はこの増という形で、委託料を計上してもらっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 14ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、この中の3節、林業費補助金として森林環境保全直接支援事業12万480円、森林病虫害等防除事業（伐倒駆除）2万1,000円とあります。この詳しい内容の説明を求めます。

それから19ページ、22款村債、1項村債、2目民生債、1節民生債、幼保連携一体化施設整備事業（東・西地区）940万円の詳しい内容の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの6番吉田清尊議員の質疑について、ご説明申し上げます。

まず1点目に、森林環境保全直接支援事業につきましてですけれども、この事業につきましては、間伐事業、森林整備の中の除間伐事業ということで、不用木や不良木の淘汰、伐採を行いまして、天然林部分の改良を行う事業でございます。実施箇所につきましては、乙羽岳森林公園から、北側の斜面といえますか、になりますので、ちょうど玉城林道との間が実施箇所になるかと思えます。

続きまして、森林病虫害防除事業でございますけれども、この事業につきましては、今帰仁村として地区保全松林として、指定されております地域、これは実際に与那嶺の山手のほうになりますけれども、その松くい虫被害木の伐倒駆除に関するものの補正増というふうになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいま6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

19ページのほうですね。村債のほうです。2目民生債のほうの幼保連携委託整備事業、東・西地区の940万円ですけれども、これは借り入れ、要は歳出のほうでも出てくるんですが、幼保連携の今、東・西で進めている民間の方々が維持する面整備の条件整備としてやるべき委託料とか、工事費ですけど、それは補助事業ではなく、単独事業になるものですから、それに実施するための借り入れとして、起債を起こして要するに補正として940万円を計上しているものであります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 14ページの林業費補助金ですけれども、森林病虫害等防除事業。このほうが与那嶺の山手ということでありましたけれども、このほうは例えば国道沿いの役場から行きましたら、今泊の集落入り口の左側に上間さん宅のところに大きな蔡温松がありますけれども、その向かいの枯れた小さい松ですね。今倒れて通学、下校時の子どもたちに危ないんじゃないかという話もありますけれども、そのほうは入っているんでしょうか。お伺いします。

それから、幼保連携一体化施設整備事業、このほうの建物の着工時期、それから開園の時期、それから募集の予定の時期とかのことについて、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時48分)

我那覇隆文経済課長。

- 経済課長 我那覇隆文君 6番吉田清尊議員の質疑について、ご説明いたします。

森林病虫害防除事業について、この当該、枯損木がその地区保全松林の中に入っているかということでの質疑だったと思いますけれども、それについては地区保全松林の中には、実際入っていないエリアに立っている枯損木ということになります。

- 議長 東恩納寛政君 暫時、休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

- 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時03分)

歳入について、ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

次に歳出1款議会費から、6款農林水産業費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

- 1番 與儀常次君 歳出3款、32ページ、3款民生費2項児童福祉費、3目保育所費の4節共済費、臨時職員社会保険料等、これは何名分なのかですね。この392万円ですね。

33ページ、4款衛生費の3目母子保健衛生費の13節の委託料520万3,549円の乳幼児及び児童生徒予防接種委託ですね。これはその接種の受診率ですね。100%なのか。大体、何パーセント受診しているのかですね。

次34ページの扶助費のこども医療費助成金の259万5,000円、どういう助成があるのかですね。

36ページ、6款農林水産業費、1項農業費の10目集落基盤整備事業今帰仁西地区の13節委託料、集落整備基盤事業、西地区は228万円、場所は西部地区のどの字なのか。

最後に37ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費への11節需用費、修繕費23万256円、茸生産施設修繕費、どこの茸生産の施設の修繕費なのかですね。説明を求めます。以上。

- 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

- 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいま1番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

この費用につきましての対象者の人数ということですが、非正規職員、臨時職員、嘱託職員、賃金職員含めて、幼稚園の保育士、調理員の42名分となっております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

- 福祉保健課長 仲村美奈子さん 1番與儀議員の質疑について、お答えいたします。

まず33ページの13節予防接種にかかる委託料の件でございますけれども、定期の接種、ヒブワクチンであったり、肺炎球菌、4種混合であったり、BCG、日本脳炎等、予防接種を行っておりますけれども、その今後かかり得る費用ということで、補正をさせていただいております。前年度の実績で申しますと、ヒブワクチンが78.4%、1回目、2回目、3回目と追加としてありますけれども、平均しますと、2回目、3回日も90%ほどいっていますので、実施率はかなりいいほうかと思っております。

その他にも、小児用の肺炎球菌等も90%いっております。BCGも90.5%、麻しん、風しんの混合の接種は82.0%、日本脳炎が89%、受診率はいいほうかと思いますが、まだ受けていない子たちの分を、今回

補正で上げさせていただきます。

34ページの説明をさせていただきます。こども医療費助成金でございますが、現在村では、就学時前のこどもたちについては入院、通院の助成。それから小学生、中学生までは、入院の助成、それから先だって拡充をしました歯科の通院についての医療費の助成をしております。平成27年度の実績でいきますと、1,428万円ほどの助成を行っております、今年度今回、補正を上げさせていただきました分がまだ必要な額であろうということでの補正額でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質疑について、説明します。

36ページ、6款、1項、10目の集落基盤整備事業今帰仁西地区、これの13節委託料ですが、この集落基盤整備事業の今帰仁西地区については、字が今泊区と兼次区、諸志区のもので、この今帰仁西地区として対象となっております。委託料は今回228万円の補正で上げていますが、これについては、集落防災安全施設、防犯灯とか、防火水槽、あとは道路反射鏡の設計を委託していく予定で、計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 1番與儀議員の質疑に対して、ご説明いたします。

37ページ、6款、2項、1目、11節需用費、茸生産施設修繕費ということでありましてけれども、これについては第1茸の施設の雨どいの修繕ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 最初から32ページから、臨時職員の人数が42名というのは、この課の42名ですか。全体ではないと思いますが、別のところも出そうだと思っていて、今質疑をしていますので、部署関係のところだけのもの、別のも出てきそうだと思っ今、質疑をしていますけれども、別に出てこないのは、なぜかと思っしていますので、説明求めます。

それと、受診率は私は乳幼児が受診率は下がるんじゃないかと思っしていますけれども、生徒たちは学校でやるから、大体受診率は高いんだと思っしていますけれども、お母さんが用事があるって、連れてこない人もいるのかどうかですね。90%のいい受診率だということですがけれども、ほかの10%の受診をしないのは、どういう原因があるのかと思っしています。お伺いします。

36ページの建設課長の防犯灯とか、云々がありますけれども、将来、集落に防犯灯をつけた場合、設備は設置しますけれども、電気は字負担なのかですね。村で持つのか、地域いろいろとあると思っしていますが、いま一番、今帰仁村が防犯灯ないと思っしています。特に集落が散在している湧川みたいに面積が多くて、お家がばらばらであるところは大変難しく、今泊地区みたいに集落が1カ所に固まったところはやりやすいと思っしていますけれども、今後、そういう方法で事業の中で、大きい面積も集落が散在している湧川とか、いろいろとありますよね。のほうまでもできるのかどうかですね。まとまった地区を優先にやるのか。お伺いします。

37ページの茸施設の修繕ですけど、これはみんなそういう形で修繕費をやっていくのかですね。第2も。今後ですね。借りている人がやるのか、今後ですね。いつまでも村が修理もやっていくのか。今後第1が

始まったら、第2もいろいろと出てくると思うんです、施設。リカリカワルミもいろいろと出てきますので、大体同じような関係だと思っていますので、どういった方法で今後もやるのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

42名の臨時職員、嘱託員というお話なんですけれども、この職員に関しましては、保育部門の職員に限っております。42名という数字につきましては、4月当初の数字でありまして、途中都合により職を離れる方、産休による退職などで、職員の入替えがあります。当初42名ということで、当初予算では1,000万円計上しておりましたけれども、現在の実績を踏まえて、また3月までの見込みということで、今回補正で300万円余りの予算を計上させていただいております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑について、ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、予防接種の実施に関する実施率は、私どもとしてはかなりいいほうではないかと思っておりますが、残りのあと10%未満のお子さんについてなんですけれども、今現在、集団の接種というよりは、病院等で委託契約をして、受け入れる機関を増やして、病院を増やして、また受け入れるその期間ですね。期間もできるだけ長くとして、接種を受けやすい、接種をしやすい状況を整えていることでありますけれども、その10%、受けていない子は、例えば小学校6年生とか、中学生までの対象にした接種については、なかなか子どもたちの時間と親御さんの時間が合わなくて、一緒に接種ができないという小さな子よりも学年が上に上がっていく子どもたちのほうが、接種の率が悪くなっているような感じでございます。

この接種をしていない子どもたちについては、何度かはがきを通知をしたり、また期間をさらに追加期間を設けたりということで努力をしておりますが、今後もまた継続をして100%に実施率を持っていくように、努力をしたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について、お答えします。

集落基盤整備事業ですが、今帰仁西地区は3字で事業を行っておりますが、これについては、3字でこの地区として申請をして、事業を採択されてきております。その中で、いろいろと字の要望とかを出しながら、実際事業に採択していくかを検討しながら、県のほうに上げながら、こういう事業を採択をしていっている状況があります。

今回、防犯灯の話はあるんですが、これについては、村のほうで、この事業で設置は行っています。あとの維持管理については、また村と字で、契約を結んでこういう維持管理とかも、電気料については、字負担ということで、これまでもほかの事業でやっているものを、例えば村づくり交付金とかも、そういうふうに字のほうで負担をしてもらって、管理をしてもらっております。ほかの地区で広い範囲で、こういった地域で、事業が実施できるのかということについては、またそういう字の地区とか、そういうものもまた設定しながら、そういった事業にのせていくかは、また今後いろいろと字から要望が出ていたときに、そういう事業採択に向けて、また取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいま1番與儀議員の質疑について、ご説明いたします。

今後、生産施設について、整備をどこまでというか、今後もどのような形でやっていくのかということだと思いますけれども、基本的に建物に関するものの補修については、村で。それから消耗品的なものについては、中に入っている企業といますか。利用されている方々の補修ということで考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 33ページ、福祉保健課長にも10%と聞いたのは、本土にもいろいろと事件がありまして、予防接種、役場職員が行くけど、子どもに会わせないということがありまして、今婦仁村でも訪問はやらない方針は、何か原因があるのかわかりませんので、できたらやってもらいたいと思っています。

事件が発生してからでは遅くなりますので、ぜひ何かの事例があるかもしれませんので、ぜひ少ない10%ですけれども、はがきだけではなくして、担当が家庭まで回るような方法をやるべきだと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

集落のこの外灯は私が覚えているのは、前に起きた事件の後ですね。警察から各字に北部地区ありました。何十灯という電柱にやった経緯があって、その後のこの事業だと思っています。警察の安全課からは各字の地域に何灯、何灯という形で設置して後の事業だと思っていますので、ぜひいろいろと事件、事故が多くなっておりますので、ぜひ各字がその安全な地域に防犯灯は必要だと思っていますので、この事業をぜひ各字に進めてもらいたいと思っています。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑について、ご説明いたします。

予防接種を行うことで、その病気にかかったときの重症化を防げるという意味では、大変、予防接種の意義があるかと思います。議員がおっしゃったように100%の接種、実施に向けて、これまでやってきた以上のまた何ができるのかをきちんと検討していきたいと思っています。

訪問についてもまた、担当の保健師も含めて検討していきたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 歳出の22ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の19節負担金、補助及び交付金ですね。花いっぱい運動補助金として190万円計上していますけれども、この事業の内容ですね。どのような花いっぱいの補助をしていくのかですね。その説明を求めます。

それから31ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、このほうの15節工事請負費、幼保連携一体化施設整備事業（東・西地区）ですけれども、その内容について、お伺いします。

それから17節公有財産購入費、これも幼保連携一体化施設整備事業ですけど240万円、この場所と面積について、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

21ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の19節、負担金補助金で花いっぱい運動

補助金に関してでございますけれども、その補助金の概要ということでございますが、これにつきましては、美しい村づくりに資するために、各字に1団体10万円の上限としての花の苗とか種子、球根、草花、花木等々、プランター、植木鉢とあと管理の肥料、消毒液関係を10万円を上限として補助している内容です。最近、諸志区のほうについても、花を共同売店の前にやっていますが、そういった字というか、行政区で管理をしてやっているところに10万円を上限として、補助を出していく事業です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいま6番吉田議員の質疑について、ご説明いたします。

31ページ、15節工事請負費の内容につきまして、これは幼保連携一体化施設整備事業、東地区、西地区の工事請負費となります。天底小学校区では、水道の本管がその用地予定地、建設予定地を通過して送水しておりますので、その送水管、水道の切り替え工事が伴います。その費用を計上しております。また兼次地区のグラウンド内の工事費につきましては、既存の国道沿いにあります防球ネットとグラウンド内にあるバックネット、または駐車場を予定しております西側の広場にありますトイレ、老朽化したトイレの撤去と埋め戻し工事がその費用となっております。

また17節公有財産購入費につきましては、公立で進めています幼保連携一体化施設整備認定こども園の駐車場の拡張分の民有地の購入費用となっております。面積は320㎡となっております。今帰仁小学校の北側になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 22ページですけど、種子とか花ですね、苗とか、球根とかプランターとか肥料とかということでありまして、これは1団体10万円ということでありまして、これは全字がこの要望を出して、今実施されているのか。それからこの、要望というか、これを出すのは区長なのか。あるいは老人クラブとか、団体なのか、お伺いしたいと思います。

それから幼保連携施設ですけど、この工事請負費ですね。公有財産購入費は、村の全額だと思えますけれども、ここの工事請負費についても、直接、建物ではないので、これは村の負担と、事業者の負担がないかどうか。15節、17節と、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

まずはこの花いっぱい運動につきましては、今帰仁村花いっぱい運動支援事業補助金交付要綱、平成26年に要綱を公布しておりますけれども、平成26年度につきましては、1団体がやっておりませんで、平成27年度以降、今年予算に計上しているところ、各字、各行政区の団体に10万円を上限として補助金を支出するということが今回、計上しているところ、申請者につきましては、字を単価としておりますので、交付申請につきましては、区長が代表となってくる場合が多いです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

今回の工事請負費につきましては、民間保育所の法人参入の際に、条件づけた村が行う基本整備となっております。そのため参入される法人につきましては負担についてはございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 答弁漏れがあったと思いますけど、19字全部この希望を出しているのかどうかですね。この花いっぱいですね。年度も後半ですので、全字が要望を出しているのか。

それともし、要望が申請がない場合とか、あるいは10万円以内というのが5万円とか、そういうことがあって、要するに不用額が出た場合、その希望する字がこの不用額について、要望が出せるのかどうか。あるいは10万円以内ということで、もうそういうことができないのかですね。それについて、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について、説明いたします。

先ほども説明いたしましたとおり、各19字に要望がありまして、今回190万円の計上をしているところであります。不用額等につきましては、今のところ聞いておりませんので、辞退とか、もしどうしてもできないということがあった場合については、出資されている団体とあとその他、村長が認めるという条項も少しございますので、その辺も照らしてちょっと検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの6番 吉田清尊議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 花いっぱい運動ですけど、質疑をしたのは、今泊のほうですごくたくさんのイッペーとかを植えて、すごい今老人クラブを中心に婦人会とか、多くの花を植えて、もっと植えたいと。それで今婦仁グスク桜まつりに向けて、花いっぴいにしていきたいという強い意欲があって、もしできましたらこういう特別な事情で、あるいはまた不用額が出るとかということがありましたら、できないかということに要望がありましたので、そのようにできればと期待申し上げます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 質疑いたします。

22ページ、2款1項6目交通安全対策費の15節工事請負費、交通安全対策工事費115万円について、説明を求めます。

それと34ページ、4款1項3目20節扶助費の中のこども医療費助成金なんですが、先ほども説明があつて、おおむね理解していますが、この中で主な診療科といますか。例えば耳鼻科とか、耳鼻咽喉科とか、その他歯科もあると思いますし、多い診療科があれば説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 3番與那嶺議員の質疑について、説明します。

22ページ、2款1項6目の交通安全対策費の15節工事請負費、交通安全対策工事費なんですが、今回のこの工事は、道路反射鏡、カーブミラーの設置を予定しております。設置の字については、4字で兼次区、謝名区、天底区、渡喜仁区のほうでカーブミラーの設置を予定しております。

それから転落防止柵設置ですが、これについては、村道中央線の平敷のほうにみなと橋があるんですが、そこのほうの防護柵の設置を予定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **福祉保健課長 仲村美奈子さん** ただいま3番與那嶺議員のご質疑について、ご説明いたします。

34ページの扶助費におけるこども医療費助成金でございますが、今手持ちがないので正式なお答えができませんけれども、恐らく小児内科、それから耳鼻科、歯科が大きな診療科になるかと思えます。また、改めて資料について、ご請求がありましたら、対応させていただきます。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** ほかに質疑はありませんか。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希君** 歳出について、質疑させていただきます。

24ページ、2款3項1目の19節、個人番号カード交付事業、これは歳入でもある程度、内容の説明があったんですけども、449件の4.7%ということですので、通知を受けて、この通知カードを受けた方が申請をして個人カードを受け取ると。その個人カードを受け取っている人のパーセンテージというのは理解をしているんですけども、かなり低いなというのが率直な意見であります。マイナンバー、マイナンバーとすごく騒いでいて、いろいろと住民が不安になるようなメディアの情報も多々ある中で、これは国策として進めている中で4.7%という数字が低いんですけども、これを国として、パーセンテージを設定、しっかりと上げなさいとか、そういう指示とか、またはそれとあと村に対するペナルティというか、何かそういう国からのそういうものはないのかどうか。伺います。

続きまして35ページの6款1項3目の19節の中の産地パワーアップ事業補助金というのを、先ほどこれも歳入のほうでいろいろと質疑もあったので、事業の内容としては理解をしているところではありますが、これは産地協議会の活性化に向けた取り組みの一つということで伺いました。その中で産地協議会として、目標数値3年後にコストは10%減、売り上げ10%アップという数値目標とうたっているということであります。その中で、その数値目標に対して、このまずは3年間だけの縛りでやるのか。今後また続いたりするのか。また、達成できなかった場合のペナルティ等いろいろとあるのかどうか。伺います。

○ **議長 東恩納寛政君** 田場盛史住民課長。

○ **住民課長 田場盛史君** ただいま2番上原議員の質疑について、説明いたします。

24ページ、2款総務費、3項戸籍住民登録日、1目戸籍住民登録費の19節、個人番号カード交付事業についてなんですけれども、この個人番号の交付に対して国からの指示、それからペナルティがないかということなんですけれども、そういったものについては国からの指示、それからペナルティはございません。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 我那覇隆文経済課長。

○ **経済課長 我那覇隆文君** 上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

6款1項3目19節の産地パワーアップ事業についてですけども、産地としての事業を導入したときに設定された目標数値に達成できなかった場合のペナルティがあるのかということで、ご質疑だったと思います。それについては、一応は今回やる分については、目標の設定として平成27年度の販売額を基準として、それから3年後の販売額について、どうですかという、10%のアップですか。達成できていますかということになりますけれども、これについては、もし達成できなかった場合は、翌年、翌々年も含めて、ずっと達成できるまで、継続していくという形で、特にペナルティということでの報告は受けておりません。取り組み自体がずっと延長していくということです。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 まず24ページの個人番号カードから再質疑させていただきます。

国として、そこまでペナルティとか、そういう指示もないということですが、何らかの意図があって一応はやっている事業として、今これほど進んでいない状況として、個人カードを持ったほうがやはりメリットがあって、やるはずなので、それを村として今後、また普及に向けて徹底していく考えがあるのか。別にこれは申請、低いままでいいやという形で、そのまま進んでいくのかですね。を伺います。

35ページの産地パワーアップ事業補助金についてですが、平成27年度の実績をもとに、3年後に10%減、10%アップ、売り上げは10%アップということで、達成できなかったら、これはもう毎年、毎年その後もずっと、要は申請というか、この報告義務が課せられるという話だと理解していますけれども、その目標達成に向けて、村としてこのように具体的にこの産地協議会の活性化に向けて、取り組んでいくという目標というか、内容というか、これは産地協議会を活性化するという事は、すごく重要でありますし、また村長の政策の中でもうたわれているところでありますので、すごく重要な部分かとも思っておりますので、その目標達成に向けた中身というか、内容というか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時48分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時50分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの2番上原議員の質疑について、説明いたします。

この個人番号カードの普及率が4.9%で低いのではないかとということで、村として、その普及に向けて、推進していくかというお考えがあるかということだと思っておりますけれども、この個人番号カードについては、平成27年度に各字を回っての説明と、その個人番号カードの利用の方法とか、そういったものを説明してきておりますので、村としては現在、総務省のほうで、今後どういったふうに展開していくかということで、まだ検討ということでもありますので、そのあたりを見ながら、村としても考えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

産地パワーアップ事業の導入について、産地協議会の販売額の10%アップと、目標のクリアについての取り組みということでございますけれども、実際、今回出されている中でも販売額の3カ年後の10%アップということを目指して事業を採択したわけでもありますけれども、なかなか販売額と申しますと、地場産品のピーアールであったりとかというのが、関連してくると思っておりますけれども、今後、産地協議会と会を重ねながら、どこにそういう販売額のクリアが難しくなったときとか、そういった場合に、どこにこう課題があるのか。そういったものについては、一応は直接、生産されている方々との話し合いの中で、決めていかないといけない部分もございますので、その辺については、何回も何回も回数を重ねながら、クリアに向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 24ページの個人番号カード交付事業については、理解いたしました。質疑は終わ

ります。

35ページの産地パワーアップ事業補助金について、本当に今回、パイナップルとマンゴーの産地協議会ということで、今回実際事業を受けるパイナップルは7戸、マンゴーは8戸でしたかね。の事業者以外の産地協議会のこのパイナップル農家、マンゴー農家、全体でのこの事業の目標の達成が必要になってくるということですので、産地協議会ですね。なかなか今まで活動というのは、難しい部分もあったと思いますけれども、こういうきっかけをもとに、産地協議会が全体で盛り上がり、自分たちの質であったり、技術の向上であったりとか、また販路拡大の意識づけであったりとか、その辺はすごく重要な部分になってくると思いますけれども、その産地協議会でまた今後練って、方向づけをして村として、しっかり取り組んでいくということで理解してよろしいですか、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員の質疑に対して、ご説明申し上げます。

今後の産地協議会、それから行政側とのかかわり方として、今議員がおっしゃられたように、課題それから取り組むべき課題ですね。それから販売額等の増加に向けても取り組めるように、協議会として、話し合いを持っていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時54分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

1款から6款までの質疑を、再度行いたいと思えます。質疑はありませんか。

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 歳出について、質疑いたします。

33ページの2目1節報酬とありますが、地域自殺対策強化事業、その詳細の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 9番山城議員の質疑について、説明いたします。

4款1項2目の1節報酬でございますが、地域自殺対策強化事業で現在、社会福祉士の雇用を7名行っております。その社会福祉士に対する報酬の足りない分の補正でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 地域自殺対策とあるんですが、本年度現在まで、平成28年度、現在村内関係者のそういった方々の人員を把握をなされているんでしょうか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいま質疑について、ご説明いたします。

確実な数字を今、ちょっとわかりませんが、今年度に入って若い方々、働き盛りの方々、それからこちらが把握をしていない方も中にはいらっしゃいました。私が今カウントできる中でも5、6名はいたかと記憶しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 この事業はいつからスタートされたのか。それとその事業開始から、この推移で

すね、状況の説明と、今後この当初予算を含めて、トータルの予算で間に合うのか。もっと増やしたほうがいいんじゃないかと多々思うときがあるんですけども、生きてこそ人生、こういったいろいろなサービスが受けられるので、亡くなられてからではどうしようもないので、これは本当にもっと倍増でもいいので、とにかくそういったことがないように、対策を講じてもらいたいと思いますので、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑について、ご説明いたします。

開始した事業の年度がいまちょっとはつきりはしませんが、3、4年にはなるかと思っております。確かに今、議員のおっしゃるようにならぬ専門職のかかわり方も少ないかと思っておりますので、この対策事業では、1人の雇用分の検出ができない状態で、単費も活用しているところでございますが、今専門職を増やしたいという課の要望はございますので、できるだけ多くの方に命を大切にもらう。それから生活の中で心配事や困り事があるところの相談体制もしっかりと整えていくために、新年度に向けても予算計上をしっかりとしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいま9番 山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そうですね。ただいま説明のあったように、予算の増額ですね。それも亡くなってから、どうしようもないことなので、少しでもそういった方々、心のケアを先に充実するように、村長のほうからも増額の件、答弁を求めて終了します。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 9番 山城 太議員の質疑に対し、説明いたします。

この事業は、自殺対策防止法に基づく、村の事業だと思いますけれども、県内でも正確な数字はちょっと、パーセントを把握していないんですけども、県内でも高いほうにあるんじゃないかとよく関係者の間からは言われております。非常に残念なことです。この先ほど、増員の話がありましたけれども、これは増員も必要だとは思いますが、しかし今は、村費もかなり出ているということですので、その増員の前に、現在頑張っている方で、各いろいろと民生委員とか、各字の区長とか、村の福祉保健センターともっと連携を密にして、自殺の原因にはいろいろな要素があると思います。心身の悩み、それから家族間の問題、仕事の問題、いろいろあると思いますので、そういう何らかのこの前兆と申しますか、こういうのはあると思いますので、そこを的確に把握するために、現在配置されております社会福祉士の資格を持った方を中心にして、そういう今、連携をもっと強化して、情報を共有して、対応を強化していくのが、今の現段階ではいいのではないかと考えております。そういう取り組みの中で、どうしても今の職員で対応が難しいということであれば、増員については、今後検討をしていきたいと、そのように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 歳出について、質疑いたします。

21ページの2款1項1目13節委託料、J－A L E R T保守委託料のマイナスの33万円の説明と。

30ページ、3款1項5目、金額は小さいんですけども、14節の使用料及び賃借料、駐車場使用料は、どこの駐車場のことを言っているのか説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 11番座間味議員の質疑について、説明いたします。

21ページの2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費の中の13節委託料、J-ALERT保守委託料の33万円の減額についてでございますけれども、それについては、新しい防災無線の運用が開始されて、以前のシステムが不用になった関係で、保守の委託料が不用になった関係での減額でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 11番座間味議員の質疑について、説明いたします。

30ページの3款民生費、1項社会福祉費の5目国民年金事務費の14節の使用料についてでございます。国保の担当者の説明会のためのものがございますが、マイナンバーにおける説明会、それから交付金の説明会等が予定されておりますが、すべて「とまりん」で開催されるということで、駐車場の使用料として2,000円を上げているところでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 新しいシステムに変更したということで、これJ-ALERTは、全国瞬時警報システムですか。自然災害とか、弾道ミサイルにも対応するというので、まさに住民の生命、財産にかかわるシステムだと思っておりますけれども、この性能的にはシステム変わって、上がっているということなんでしょうかね。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について、説明いたします。

新しい運用のシステムに変わっているわけですので、性能等については、以前のものよりは上がっているというふうに思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

次に歳出7款商工費から10款教育費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 40ページ、7款商工費、1項商工費、6目観光力基盤強化事業、19節負担金、補助及び交付金ですけども、400万円ですね。観光力基盤強化事業、今帰仁グスク桜まつり250万円、古宇利島ハーフマラソン150万円、この今帰仁グスク桜まつりですね。この中で村長もまた新しく喜屋武村長になって、新しい事業とかあるのか、あるいはほかの事業とかを含めて、内容の説明を求めたいと思います。それから古宇利マラソンについて、このほうの取り組み内容について、お伺いします。

それから42ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、この中の13節景観保全整備事業、それから15節工事請負費、このほうの道路維持補修等工事の今泊舗装補修工事、それから平敷・崎山防犯

灯設置工事、その内容について、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの6番吉田清尊議員の質疑について、ご説明いたします。

観光力基盤強化事業といたしまして、今帰仁グスク桜まつり、それから古宇利島ハーフマラソンについてでございますけれども、桜まつりにつきましては、今回10回目を迎えます。その中で一応は、補正予算として250万円上げておりますけれども、前にもちょっと何月定例でしたか、ご質問ございましたけれども、一応は予算の範囲内での取り組みということになりますけれども、桜まつりについては、今のところ子ども向けのキャラクターショーと考えておりまして、お子さんがいらっしゃることで、親御さんも含めて誘客を見込めるのではないかとということでの取り組みが計画をされております。

それから古宇利島ハーフマラソンにつきましてですけれども、これについても、レースを終えた後、後夜祭というんですか。なかなか残らずにそのまま帰宅してしまう方々も多いことから、今回お楽しみ抽選会という形で、今帰仁村の特産品を商品にして、残れるというんですか。レースが終わっても楽しんでいただけるような企画を考えております。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質疑について、説明します。

42ページ、8款2項2目道路維持費の13節委託料の中の景観保全整備事業の20万円の件ですが、このものについては、村道の交差点とか、県道と村道の交差点でレンタカーによる事故とか、そういうものがありますので、今回この交差点の中で、県道名護運天港線と、村道渡喜仁天底線、前の久田商店の交差点のところと、村道仲宗根運天線と、村道渡喜仁天底線、防空壕のところの交差点、それから村道中央線、崎山売店のところの交差点、その交差点について、交差点の路面標示とか、そういうものを検討をしていく設計委託をやって、その検討をしたものを、沖縄県公安委員会と協議をしながら、どういう標示の仕方をするとか。そういうものを調整するためのものとして、今回予算を計上しております。

それと15節工事請負費の中で、今泊舗装補修工事67万円を計上しておりますが、これについては村道今泊長嶽線について、長嶽のほうのハープ園に行くところの、ちょっと交差点付近が舗装が損傷しているところのものがありますので、その舗装の補修をやる予定で、計上しております。

それから平敷・崎山防犯灯設置工事なんですけど、これについては村道中央線の平敷から崎山にかけて、ちょうどジニンサ川のところを通過するところの区間ですね。そこに防犯灯を設置する予定であります。歩道のほうに電柱がこうして立っているんですけれども、その電柱に防犯灯を共架する方法で、防犯灯を設置していく予定であります。個数については、3基を予定して、設置していく考えであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 40ページの観光力基盤強化事業ですね。今帰仁グスク桜まつり、キャラクターショーを予定しているということでもありますけれども、そのキャラクターショーの、キャラクターの名称とございますか。どういう内容なのか。それについて、お伺いしたいと思います。

それからまたほかの事業、どういうイベントをやるのか。それについてもお伺いしたいと思います。

それから古宇利島ハーフマラソンですけれども、これまでのここ数年でもよろしいですので、どれぐらいの参加人数があるのか。最近、増加傾向にあるのか。あるいはちょっと厳しい状況なのか。それについて、お伺いしたいと思います。

それから42ページの委託料、景観保全整備事業、これは村道の交差点とか、県道とか、仲宗根運天線とかということでありましてけれども、これについて、今年度で事業の実施ですね。いつごろを予定しているのか。それについてお伺いしたいと思います。

それから今泊舗装補修工事、この場所ですけれども、今帰仁村歴史文化センターから、そのままおりていくと、長嶽のほうに向かって行って左側に行くと長嶽、右側に行って奥に住宅街ができていますけれども、そこのほうのJ字路のほうの、そこの手前、その辺ですね。これはその要望があって、建設課にもお話をしたことがありますけれども、それが今回、補修されるという認識を2回でよろしいかどうか。それが何メートルぐらい、この延長が改修されるのか、お伺いしたいと思います。

それから平敷・崎山防犯灯設置工事でありましてけれども、これについて、例えば今後、ほかの地域で平敷・崎山のほうですけれども、今後その平敷・崎山地域から要望があった場合には、またこれは可能なのかですね。もっと増設が。あるいはまたこの事業がほかの地域でも可能なのか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの6番吉田議員の質疑について、ご説明申し上げます。

今帰仁グスク桜まつりのキャラクターショーについてということですが、これは今現在、予定しているのは、「琉神マブヤーショー」でございます。これにつきましては、まつり期間中2週間ございましてけれども、その中でちょうど真ん中の日曜日に当たる日に、日に2回公演という形での予定でございます。

続きまして、「他の企画について、ありますか」ということなんですけれども、大きなイベント的なものということでは、今申し上げました「琉神マブヤーショー」というんですけれども、ほかに今、「グスクを学ぶ会」それから商工会青年部とのタイアップで琉歌の募集の提案もございまして。これについても、一応は企画ということで承っておりますので、検討させていただいているところでございます。

続きまして、古宇利島ハーフマラソンの出場者の人数ということでしたかね。思いますけれども、第5回大会まで21kmの部と、その半分の部ということであったので、ちょっと前回大会と一概に比較をすることが、ちょっと難しいところもあるんですけれども、去年については、確か3,471名のエントリーをいただいているところでございます。今回については一応、実行委員会としましては、3,860名を目標にどうか、しております。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について、お答えします。

13節の委託料の景観保全整備事業のものですが、今年度で実施できるのかという質問なんです、今年度でこの路面標示関係のものをちょっと設計の中で、図面の中で標示の仕方とか、そういうのを今年度で検討をして、それから公安委員会のほうとの協議が必要になってきますので、公安委員会の協議を行いながら、実際その協議のところ、またこう実施できる方向にあれば、実際にこの一括交付金など、事業の

ちょっとものも考えながら、その中で事業にのせていって、ちょっと事業を進めていく検討をするものであります。だから今年度ですぐに実施ということではなくて、今年度で検討というようなもので考えております。

それから今泊舗装補修工事の件ですが、今6番議員が話をした場所、その場所の補修になっております。その損傷の箇所については、今回で補修をやる方向で考えております。損傷されている箇所は、全部補修していく予定でいます。

それから平敷・崎山線の防犯灯の件ですが、この件については中央線のほうが、中学校の通学路とか、そういうものもあって、以前からかなり議員の皆さんも夕方暗いとか、朝とかも暗いということで、これまでもいろいろと議会の中でも話し合った内容ですが、今回この設置を入れたのは、以前からずっと課題としてあったものですから、村の単費を使ってでも設置をしていく考えで、今回予算を計上しております。ほかの箇所については、要望があればどうかという話ではあるんですが、今まで村づくり交付金とか、あと、今実施している集落基盤整備事業とかで、こういったものの中で、防犯灯とか、設置していける事業もありますので、その事業の中で取り組んでいく方向もちょっと検討していく必要があると思っています。今までも村づくりでかなり西武地区とか、あとは東部地区とか、そういったところも防犯灯、字の要望に基づいて設置している経緯があります。また、宝くじ助成とか、そういったものも字で利用して、地域の字の中の防犯灯を設置していておりますので、こういったいろんなものを字のほうでも検討してもらいながら、また要望があれば、村としてそういった事業の仕組みとか、そういうものも考えながら、ちょっと今後の設置については、考えていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時58分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時02分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今帰仁グスク桜まつり、琉歌の募集を予定しているということで、これは恩納村のほうでは、琉歌をいろんな形で募集をして、すごい好評を得てマスコミとかにも載っています。ぜひですね。これを実行委員会で幅広く、インターネットも含めて募集、村民含めて今なかなかわかっていませんで、ぜひ広報を十分やって、多くの方々の募集ができるようにして、それからこのいい作品が生まれるように、そういう取り組みをしていくようにできるかどうか。広報の徹底ですね。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 6番吉田清尊議員の質疑について、説明いたします。

今のグスク桜まつりでの「琉歌」の件ですけれども、きょう村長宛てにグスクを学ぶ会の理事長、それから商工会、青年部からその事業を、「グスクを学ぶ会」と「商工会青年部」で共催でやるということで、村長への公演依頼、それから村長賞の提供等、依頼が来ておりますので、これは非常に桜まつりにもふさわしい計画だと思いますので、私実行委員長でもありますので、その積極的にこの事業を広く、インターネット、そして村民への周知、たくさんの方がこの琉歌に応募をして、すばらしい琉歌が生まれることを期待して、取り組んでいきたいと思っています。

村長賞については、実行委員会が来週ありますので、その実行委員会の中でもまた十分、議論をして、

その琉歌は第1回目ですから、そのふさわしいような企画ができるように、実行委員会としても、この件については協議をして、取り組んでいきたいと思っております。どういう内容にするかは、実行委員会でも協議していきたいと思えます。賞状を出すかどうかを含めて。はい、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 48ページ、歳出10款教育費、1項教育総務費、1目事務局費、13節委託料の中・高学生海外語学留学支援事業、これはいつごろ、何名で何日間滞在するのか。説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 1番與儀常次議員のご質疑に、お答えいたします。

48ページの10款教育費、1項教育総務費、13節委託料の中・高学生海外語学留学支援事業につきましては、この中身は北山高校のアメリカジョージア州のミルトン高校への海外留学を今想定しています。実施時期は2017年度3月6日から18日、約2週間、ジョージア州に派遣いたします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 この生徒の選考は、学校の推薦で行うのか。応募方法、選定方法はどのようにやっているのか。例えば、応募したら作文とか、いろいろと問題をさせるのか。高校、中学校の側から推薦があった子が何名か行くのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質疑に、お答えいたします。

教育委員会のほうで募集要項を作成いたしまして、北山高校に応募をかけていただいております。申し込みの段階で、学校長推薦、それから教科担任の推薦書を含めまして、本人のこの短期留学に向ける意気込みを書いていただいて、私と学校教育課長、それから北山高校の担当の先生、ALTの英語の面接を含めまして、この6名を決定しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 人材育成も兼ねながら、グローバルな時代で一番いいなと思っております。これ今後、6名以上はできないのかですね。応募がいっぱいある場合は、もっとできそうなのかと思っておりますけど、それと学校で子どもたちが、何年生が対象なのか。1年、2年なのか。3年までの対象の枠なのか。

それとこの事業の説明、子どもたちみんな把握しているのか。わかる人だけわかるのか。「私も行きたいな」という人がもっといるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 1番與儀議員の質疑に、お答えいたします。

現在、6名を派遣しておりますが、一括交付金事業で行っておりますが、引率の教員が北山高校の教員で1名であります。たくさん行かしたいということはやまやまなんですけど、現在のところ6名ということで今、1回目が終わりましたので、そのまま継続をしながら様子を見ていきたいと思えます。

それからこの周知に関しましてですが、新2、3年生、現在の1、2年生を対象に各学級で公募をして行っております。もう3年生につきましては、卒業しておりますので、翌年の新2、3年生が対象という

ことになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳出43ページの8款土木費の13節委託料、村道古宇利一周線概略設計委託、これはどういうものか、お聞きします。

それと先ほど、1番議員が質疑しました48ページの13節語学留学支援事業のこれは北山高校だけと仰っていましたが、今帰仁村の子ども全体を考えたほうがいいんじゃないですか。どう思いますか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 8番與那嶺議員の質疑について、説明します。

43ページ、8款2項3目の道路新設改良費の13節委託料ですが、村道古宇利島一周線概略設計委託を組んでおります。これについては古宇利の一周線、延長で約4.6km、古宇利をずっと周回するような道路になっていますが、この整備計画は、概略設計を入れて検討をしていく予定であります。現道が2車線の道路であります、実際の概略設計では、歩道もちょうど片側歩道にはなるんですが、片側歩道のものの整備と、あとは車線以外にこのすぐ車線のすぐそばの路肩といいますけれども、この路肩の部分もある程度、ちょっと幅をとって自転車も少し通行できるような幅員構成を、考えているんですが、概略設計の中で実際、その図上の中で入れて、今年で検討をして、次年度の北部連携促進事業、その事業にのせていく方向で、今村のほうとしては計画していく予定であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 8番與那嶺議員のご質疑にお答えいたします。

48ページ、13節委託料の中・高生海外語学留学支援事業につきましては、中学生におきましてはハワイに派遣をしております。中学生の部分については、今帰仁中学校のみですので、すべて今帰仁村に関する子どもたちです。

高校生につきましては、北山高校の魅力化事業ということもほかにもやっておりますが、北山高校に他市町村からの子どもたちも、この海外留学があるからということで希望者もおりますので、引率も北山高校の教員をお願いしていますので、現在のところ北山高校のみの募集となっております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 これなぜ言うかというと、村の予算を使うんですね。村の予算を使って、今帰仁村にはいい人材の高校生はたくさんいるんですよ、名護にもいるし、北農にもいるし、またほかのところにもいるし。そういう子もやはり今帰仁村の子ですから、北山高校だけではなくて。そうしないと、じゃあ「僕らは今帰仁出身なのに、何で僕らにはないのか」と、父兄から文句を言われた場合は、非常に困ると思うんです。沖縄はほとんど県立高校ですから、私立高校に行ったら別として、県立高校だから平等に扱わないといけないと思うんです。そのためにも、北山高校だけではなくて、ほかの今帰仁から通っている子なんか。名護とか、北農なんか、いい人材がいると思います。そのためにもやはり、地域から今帰仁村出身の子どもを中心にして選ぶなら話はわかりますけれども、今帰仁村の予算を使うんだから、これは今後、考えていく必要があるんじゃないかと思って、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ **教育長 新城 敦君** 8番與那嶺議員のご質疑にお答えいたします。

我々も多くの今帰仁村の子どもたちが海外留学に行きまして、グローバルな視点のもとで、今帰仁村地域貢献をしていただきたいと考えております。

ほかの校区に進んだ今帰仁村の子どもたちにつきましても、ぜひ行かせたいという思いはありますので、この辺も検討をしながら進めていきたいと思っております。

○ **議長 東恩納寛政君** ほかに質疑はありませんか。5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 歳出について、質疑いたします。

42ページ、8款2項2目13節委託料の安心できる暮らしを構築する道路整備事業、この事業費、事業内容と補助率ですね。答弁を求めます。

○ **議長 東恩納寛政君** 金城正明建設課長。

○ **建設課長 金城正明君** 5番與那議員の質疑について、説明いたします。

42ページ、8款2項2目道路維持費の13節委託料で、安心できる暮らしを構築する道路整備事業というもので、今回予算のほうですね。これは補正で計上しているんですが、当初事業費で1,200万円の事業費を計上しておりました。補助率は80%で、国庫で当初960万円、今回補正で620万円の80%で496万円の補正になりますが、これについては、村道とかにかかっている橋梁とか、あとはボックスカルバート、トンネルとかの構造物の点検業務になります。いまは道路法の中で5カ年に1回は近接目視ということで、近いところで橋梁の点検をするような法律の改正があって、それに基づいて今回、補正も含めて計上しているんですが、当初、村の橋梁とかボックスカルバート合わせて35カ所ありましたが、当初で31ですね。点検のものを計上しておりました。今回は補正で、あと4橋、今回点検をやっていくんですが、これは平敷伊豆味線、国道505号から乙羽岳に登っていく2車線の道路、そここのところの橋梁が4橋、当初で1橋は入れていましたので、今回4橋とあとは運天トンネルですね。そここのところの構造物を入れて、今回点検を実施していく予定であります。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** この事業は、社会資本総合整備計画の中の事業だと思いますけれども、この道路、橋以外に何かほかに計画があるかどうか。説明を求めます。

○ **議長 東恩納寛政君** 金城正明建設課長。

○ **建設課長 金城正明君** ただいまの質疑について、お答えします。

この社会資本整備総合交付金ですね。これについては今まで例えば、道路事業とか、河川、砂防とかばらばらの個別の事業になっていたものを、個別の補助金を廃止をして、社会資本整備総合交付金という制度を設けております。この中で社会資本整備総合交付金と防災安全交付金というのにまた分かれて、今回この安心できる暮らしを構築する道路整備というのは、防災安全のほうの交付金を適用して、この点検の業務を行っております。

建設課の中では、こういった道路整備とかが主に事業をやっているんですが、これは国土交通省関係のものとして、事業をやっておりますので、ほかの省庁については、ちょっと今のところ、それが適用できるのかというのは、いまは把握していない状況であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 質疑いたします。

42ページ、今質疑がありました13節安心できる暮らしを構築する道路整備、説明で大体わかったんですが、これ金額が載せられていないのは、理由があるのかの説明ですね。

それと45ページ、8款4項2目18節備品購入費の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、マイナスの770万円の説明ですね。

あと55ページ、10款6項1目の保健体育総務費、15節工事請負費62万6,000円、今帰仁村総合運動公園植栽工事の詳しい説明と、下おまして、18節備品購入費、運動公園備品購入乗用芝刈機の詳しい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 3番與那嶺議員の質疑について、説明します。

42ページの8款2項2目の13節委託料の安心できる暮らしを構築する道路整備、これは委託料ですので、件数的には1件になっていきますので、このもので金額をこう伏した状態で、予算書載せています。工事とか、委託料関係で、この予算書の中に載せていたときに、この1件だけのものではなくて、予算書で見えるような形になっていく状況もありますので、工事関係とか、委託料については、金額を載せない方向で、予算書を作成しているものがあります。

それと45ページ、8款4項2目18節の備品購入費の今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業、減の770万円なんですけど、今回平成28年度の予算を執行していくときに、建築本体が建築、電気、機械とか、それを含めて、かなり予算がかかるような状況になっていっておりますので、この備品のものは次年度、平成29年度に実施していくようなもので、今内閣府とも調整をして、今年度の予算は本体のほうを実施して、あとは冷凍冷蔵関係の機器とかも、次年度にまた計上するような方向でありますので、その分は平成29年度で予算を確保をして実施していくことで、今予算を減にしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 3番與那嶺 透議員の質疑について、ご説明いたします。

55ページ、10款1目保健体育総務費、15節今帰仁村総合運動公園植栽工事についての説明でございますが、その説明につきましては、今回幼保連携整備事業の認定こども園の建築において、今帰仁小学校敷地内にクロキ23本という木がありまして、この木が工事内、建築工事内にあり、これを伐倒しなくてはいけないという条件であったものですから、運動公園に公園緑化計画で進めている中で、非常にいい話だということで、植栽工事で活用したいということで今回、計上しているところでございます。本数につきましては23本です。

あと1点でございますが、同じく10款18節の備品購入費につきましては、運動公園備品購入ということで、乗用芝刈機、実は今回、かなりの運動公園の利用者のグラウンドゴルフの利用者ということで、非常に今持っている機械が小型なもので、今回小型化三連式といいますけれども、三連芝刈り機自動巻き取り機をつけてあるロータリーモア式といいますけど、その乗用芝刈り機を計上しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 10款の植栽については、幼保連携の認定こども園の予定地のクロキのいらなくなった木を植えかえるという感じで理解してもよろしいですか。これができれば、かなりいい日陰にもなるし、いい公園になる。これは植えるところはサブグラウンドの北側の土手と理解してよろしいでしょうか。伺います。

それと備品の草刈り機なんですけれども、これはリース、または中古ではあると思うんですが、リースなのか。買い取りなのか。あとは、メンテナンスですね。相当、環境的には運動公園、潮風がずっと吹いてさびやすい、車とかもさびやすいんじゃないかと思しますので、この辺のまたメンテナンスとかも、どのように考えているのか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質疑について、説明いたします。

先ほどの植栽の件ですけれども、場所をどこにするかということでございましたけれども、まず北側の土手のほうですね。先ほど與那嶺議員がおっしゃったほうに、去年もこの件で話が出ておりますが、そこに間隔を置いて、そこが余りましたら、ウォーキングコースの続きがありますが、それにつないでいきたいと考えております。

そして芝刈り機の件になりますけれども、これは実際、本部のグリーンパークを委託している業者でございますけれども、何台か持っていて、今帰仁村運動公園でもリースとして、以前も借用しております。そういう中で今回、早急に必要だということで、この機械があれば1日で芝の長さも調整できて、買い取りができるということで、担当とも話をしまして、直接その方にお会いをしまして、この値段に踏み切って、今回計上して買い取りという形になります。購入して7年ぐらいの機械だということで、本人さんを通してメンテナンスも考えていきたいという話をしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 植栽につきましては大体、理解いたしました。芝刈り機なんですけれども、買い取りということで、大体これ想定範囲なんですけど、どれぐらいの年数持つかというのは、中古ですよ。要は10年持つのか。それとも5年ぐらいの保証なのか。その辺、お答えできたら、説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質疑について、説明いたします。

保証期間というのが、今は何とも言えない状況でございましたけれども、極力、それなりのメンテを行いながら、運動公園を管理するナスクさんにも丁寧に使っていただくということで、油圧式でございますので、非常に調整がいいかと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出について、質疑いたします。

48ページの10款1項2目19節放課後児童クラブ環境改善推進事業の内容について、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま2番上原議員のご質疑について、説明いたします。

48ページ、10款1項2目19節負担金、補助及び交付金の中の放課後児童クラブ環境改善推進事業でございしますが、150万円については、従来行っています放課後児童健全育成事業、村内3学童クラブが実施していますその運営費補助を受けています、その学童クラブに対して、その施設を利用している子どもたちの育成の支援や目標、計画を達成ということと、保護者に対して、そういった日々、子どもたちの状況をこのICT機器を使った形で、保護者に対して事業内容の説明ができるような資料作成とか、それから運営費に関しての事務的な機能向上のために、パソコンやそれから備品等の購入事業に当たります。各施設とも50万円までの上限付きの事業でございまして、3施設が応募してきております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 3学童に対する50万円ずつの経費だということで理解をいたしました。これ資料作成とか、そういうものということは、内容としてはパソコンになるのか。あとはこのパソコンとかを活用して、例えば何かこの子どもたちの事業というか、勉強というか、何かこの子どもたちに対する教育のひとつに資する使い方とか、そういうものがこの学童から企画書とか提案書等があつて、この事業に至っているのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑について、説明いたします。

本事業で購入されるそれぞれの機器について、導入目的が提出をされております。その中でパソコンについては、その子どもたちの日々の状況を記録するなど、それからプロジェクターを使った日ごろ、その学童クラブの活動状況を保護者への説明するためのプロジェクターや大型スクリーンの購入、それから保護者に対してのクラブ通信とか、そういったものを保護者に資料として提供するような印刷機の購入、それからタブレット端末を使ったものを利用しての子どもたちの日々の様子を保護者のほうにお知らせできるような活用をするということで、事業計画が提出されております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時37分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時38分)

ほかに質疑はありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 質疑いたします。

先ほど、2人からもあつたんですけども、48ページの13節語学留学の件ですけども、これは現在は北山高校生のみということだったんで、その後、8番好和議員のほうから村内の子どもであれば、他校へ行っても考える余地はあるとおっしゃっていたんですが、この留学の実施時期ですね。その実施時期と。なぜ北山高校生のみだったのか、その経緯。

それと中学生はハワイで、高校生はジョージア州になった経緯を説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質疑にお答えいたします。

この実施時期につきましては、前年度平成27年度なんですけど、今年の3月に1回目を実施いたしました。その経緯につきましては、ご質疑の「なぜ、北山高校生だけか」ということになるんですけど、2年前に北山高校の校長と私がジョージア州のミルトン高校に行きまして、姉妹校締結をしてまいりました。このミ

ルトン高校と北山高校、学校間の姉妹校締結ですので、それで北山高校との交流という形で、第1回目が行われたところです。

村税も使いますので、ぜひ村内の子どもたちも派遣していきたいということはやまやまなんです、北山高校とミルトン高校との姉妹校という関係上、それから先ほども答弁いたしました、引率の先生が北山高校の教員ということもありまして、なかなかほかの高校まで手を広げるといことは少し、厳しい面がございます。

中学校、高校ですね。以前は民間のタイムスの夏休みの海外、短期留学を実施しておりました。現在は中学生は沖縄タイムスの委託で行っておりますが、高校生につきましては、このミルトン高校との姉妹校締結をしたことで、その学校と北山高校ということで、タイムスの委託から外しまして、高校間の短期留学というふうになった経緯がございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時42分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時45分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 お聞きしますが、高校生はジョージア州のミルトン高校で、中学生はハワイということなんです、中学生も高校生と同等のジョージア州のほうに変更をして、せっかくの今、村が進めている北山学園プロジェクト小・中・高連携の中で、それも加味しますと、同一高校、同一箇所に行って、より強固な連携を図れると考えられるんですが、その辺どうお考えですか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員の質疑にお答えいたします。

中学生も高校生も海外短期留学を行っておりますので、中高連携の絡みもございまして、一緒に行ったほうが良いというご意見ですが、ミルトン高校と今、北山高校と、高校間、単独の姉妹校締結をやっております、近隣の中学校ということも、できたら非常にすばらしい事業になると思います。しかし相互の予約のホームステイ受け入れ等もありますので、今のところ高校だけの交流ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 同一のところにいったほうが良いという考えもあるんですけども、向こうの受け入れ状況がと言うんですけども、今向こうの受け入れ状況は、きちんと把握なされているんですか。把握なされて、そういう答弁をなされているんですか。確認なされたんでしょうか。

確認されてから、そういった答弁されたほうが良いんじゃないですか。すぐ連絡をして、要請して、「すぐ、できますよ」というふうに答えたらどうしますか。その後、そういう段取りをしてから行き先も考えてやったほうがよろしいんじゃないかと思えます。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員の質疑にお答えいたします。

我々の想定が、中学校までということ、今中学生はハワイの短期留学を行っておりますので、それまでの考えはございませんでした。

ただですね、子どもたちの人数がふえるとか、それから引率する先生の関係上、実際に目の前で見ている高校の先生ということで、中学生まで果たして引率できるのかという部分もございますので、これも検討していきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの9番 山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 検討なされるということだったので、これ実施前に検討の結果を報告をいただいて、その後、結果次第によっては、この変更はあり得るのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時48分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時49分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員の質疑にお答えします。

今年度の事業は、中学生は8月で実施済みでございますので、次年度の事業としてお答えいたしたいと思っております。

次年度につきましては、中学生のミルトン高校の近隣の中学校での短期留学が可能かどうかということも含めまして、向こうに確認をしてみたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時50分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時06分)

日程第2、「議案第61号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出一括で行います。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 質疑いたします。

歳出13ページ、3款1項後期高齢者支援金等、減の40万6,000円の減と。15ページ、同じく6款介護納付金の45万円の減の説明、17ページ、11款1項1目一般被保険者保険税還付金の23節償還金、利子及び割引料、一般被保険者保険税還付金50万円の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時08分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時08分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 3番與那嶺議員の質疑について、ご説明いたします。

13ページでございますが、両方とも同じ理由ですので、13ページ、15ページの減についてでございますけれども、当初の請求予定額がこの両方とも社会保険診療報酬支払基金への支出になりますけれども、10月の段階で変更の通知が来ましたことにより、後期高齢者支援金並びに介護納付金の金額を減にさせていただいております。

それから17ページの、一般被保険者保険税の還付金の50万円でございますが、国保を離脱して、社会保険に加入をしたというような他の保険者に加入をした分、遡ってという事例等がございますけれども、その分の保険金の返す分を計上させていただいております。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

日程第3.「議案第62号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計第1号補正予算について」を議題とします。

これから収益的収入及び支出の質疑を行います。

これは歳入、歳出一括です。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 4ページの平成28年度今帰仁村簡易水道事業予定貸借対照表のところ、1固定資産の中の有形固定資産とあって、下にロ建物、ハ構築物、ニ機械及び装置、ホ車両運搬具、ヘ工具、器具及び備品等とあって、ロからへまで、これみんな減価償却されておりますけれども、減価償却の各期間の年度は何十年なのかということで、お聞きします。みんな減価償却は違うと思っておりますので。

次に、2流動資産の(2)未収金4,794万446円の未収金と、これの下にマイナスの191万7,631円の貸倒引当金の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質疑について、説明します。

予算に関する説明書の4ページ、平成28年度今帰仁村簡易水道事業予定貸借対照表の中で、1固定資産の中で有形固定資産、ロ.建物とかあるんですが、建物については、水道事業の中で持っているポンプ場とか、そういったものの建物ですね。あと、ハ.構築物については、配水池、濾過池、沈澱池、あと配水管、送水管もすべて入ってくるのが構築物です。

あとニ.機械とかは、ポンプ関係ですね。ホ.車両運搬具については、水道のほうで所有している軽トラとかの運搬車両になります。ヘ.工具関係は、水道で扱う工具類のものになって、各有形固定資産については、耐用年数はそれぞれ異なってきます。例えば、水道の中で耐用年数の表があるんですが、建物とか、例えば38年とか、そういった今耐用年数については、建物とかは38年、構築物は60年とか最大で、ニ.機械及び装置については20年。工具、器具とかは備品については6年とか、これが各施設をつくっていったときの年数が変わりますので、だんだんこの耐用年数が消化しているものもありますので、最大で今、答弁した年数で、これから2年からずっとこの耐用年数まで、有形固定資産ですね。

これのこの年数、経過したものもすべて加味して、下の減価償却費というのは、この平成28年度に償却

すべきものを減価償却として、費用として計上されてきます。この分はこの年度で減価償却費への計上になっています。各種類がいっぱいあるものですから、それに対してのこの平成28年度償却するものですね。

それと流動資産の未収金なんですが、これは平成29年3月31日ですね。つまり来る年度の3月31日時点で未収金として計上が予測されるものですね。例えば水道料金とか、あとは事業をしていく中で起債関係も起こしてやりますので、こういう起債がその3月31日時点で、入ってくるかというものを予測をして、この未収金を計上しております。貸倒引当金については、上水道料金とかでも100%入ってくるものは予想できませんので、過去3年の分は平均して徴収できなかったものの費用として、この分を落とすようなもので、貸倒引当金をここで計上しています。それをマイナスという形で、今貸倒引当金を充てております。これは水道料金でも100%徴収はかなり難しいというような考えに基づいて、その引当金を計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 こっちにいろいろと減価償却の云々がありますけれども、減価償却終わっても、まだ使える道具がいっぱいあると思うんです。その前に壊れて使えない道具もあって、不納欠損で落とす感じもあると思いますけれども、一番長いのが建物で38年ということでもありますけれども、今後は、今まででもいいですけれども、この減価償却終わった機械は、また処分して新しいのに買い替えしているのかどうか。これは古くなっているのも耐用年数も切れて減価償却で落としてから、新品にこれまでも替えているのか。まだあと1、2年使えるけど、減価償却期間がきたからということで、やっているのかどうかですね。

それと今の貸倒引当金は190万1,500円、これは不納欠損として処理して、取れないものとして計上しているということですね。この4,700万円取ればプラスに転じて赤字解消にもなるお金ということで、入ってくる予定のお金ということで理解していいわけですね。

さっきの減価償却の終わった道具は切り替えをして、新しいのに私にかえるべきだと思いますけれども、その点、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について、お答えします。

機械類とか、確かに減価償却が来たときには、もう例えばまた耐用年数が来ている間は、例えば事業とかでもかえることはできないんですけれども、耐用年数過ぎたものについては、実際に事業とかで用いて、こうポンプとか、そういったものは更新していくようなものでかえていっております。これがかえたときには、資産としてまた落としていくというようなことですね。大体今、ポンプ室でも各配水池に揚げたりするものとかは、基本的には2台置いて、どちらかが一方が稼働をして、一方は予備的なものすべて設置されていますので、これが稼働ができなくなったときは、もう予備に切りかえてというようなもので、支障のないようなポンプの設置の仕方はやられております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時20分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時21分)

金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 確かに、耐用年数ある間は、こういった事業で導入したものについては、すぐ落とすことはできませんので、これが耐用年数過ぎても使えなくなった場合には、資産から落とすようなことでやって、今回もこういう資産の管理をしていくような形になっておりますので、こういったものはきちんと資産のほうで計上していくもので、貸借対照表を作成しております。よろしくをお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

次に、資本的収入及び支出の質疑を行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

日程第4.「議案第63号 工事請負契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

日程第5.「議案第64号 工事請負契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

日程第6.「発委第1号 今帰仁村議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後3時23分)